

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市立図書館協議会		
事務局 (担当課)		図書館 電話042-754-3604 (直通)		
開催日時		令和4年10月26日(水) 18時30分～20時15分		
開催場所		相模原市立図書館 2階 中集会室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)		
	その他	2人(生涯学習課総括副主幹、他1名)		
	事務局	7人(図書館長、橋本図書館長、相模大野図書館担当課長他5名)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 会長及び副会長の選出 2 議題 (1) 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業について て (2) 図書館事業評価について 3 報告事項 (1) 中央図書館の組織体制(案)について 4 その他		

議 事 の 要 旨

1 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に大谷委員、副会長に高柳委員が選出された。

2 議題

(1) 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業について

資料1に基づき、生涯学習課及び事務局から説明を行った。

(大谷会長) 長時間の説明となったが、現在、基本計画を策定している中で、進められている方向性についての説明があった。特に図書館に関わる記述で不明な部分や、質問や意見があれば挙げていただきたい。

(遠藤委員) 蔵書数の60万冊については、前回の協議会でも議題に挙がったと聞いてはいるが、どのような経緯で60万冊と決まったのかと、他の政令市や近隣自治体の状況、比較についても教えていただきたい。

(事務局) 蔵書数の60万冊という規模であるが、まず、本市は政令市の中で蔵書数が一番少ないという状況である。その中で、人口100万人以下の政令市の平均値として大体60万冊規模という数値が出てくるので、まずはそこを目指して蔵書数の拡充を図っていきたいということと、後はどうしても実際に複合施設としての全体の面積の制約があるので、全体の床面積の中に収まる規模という点も考慮して、最終的に60万冊程度まで拡充させていくものとしている。また、近隣の市や政令市の蔵書数等については、令和2年度の数値で申し上げると、まず、中央図書館の蔵書数として政令市全体の平均値が大体98万冊ぐらいで、これは大都市も含めた数となっている。人口100万人以下の政令市の平均値にすると大体約65万冊ぐらいで、100万人以下の中央値を取ると、大体51~2万冊ぐらいという数字が出てくる。参考として、よく比較される近隣市の数値を申し上げると、八王子市は約86万冊、町田市約54万冊、大和市が約48万冊、海老名市が約35万冊となっている。

(遠藤委員) 先月ぐらいに、東洋経済新聞社が国内の政令指定都市の色々な指数、教育とか経済とか文化とか、そういったものを対照表として公表していた。相模原市は、文化と教育面で政令市20市の中で両方とも20位、最下位であり、その点が気になった。やはり図書館の蔵書数というのは、教育や文化の度合いを示すものであり、一番文化に貢献するところであるから、今後蔵書数を増やしていくということは、市民にとっても、非常に文化レベルの向上に資するところがあると考えられるので、予算の問題もあるかとは思いますが、少しずつ少しずつでも構わないから増やしてもらいたいと思う。

(事務局) 図書館が文化度を表す、それが更には認知度に繋がっていくことは、色々な指標とか雑誌のアンケートからも承知はしている。ただし、本市の場合、

特に今ここでの施設再整備の場合は、行財政構造改革プランや公共施設マネジメントという別の要素があり、これ以上大きい建物は建てられないというような制約がある中で、最大限として60万冊までは、なんとか積み上げていきたいとした経過がある。今後、一気に蔵書数が60万冊になるわけではなくて、徐々に徐々に少しずつ増えていくという事が前提になっているため、その間には、今の橋本図書館や相模大野図書館も、いずれは建て替えという時期が来る。この蔵書規模の計画は、20年、30年という中で恐らく実現させていくことになるので、その間には他の2館の再整備もまた俎上には上がってくることになり、その中で、もう少し増やしていける、あるいは、少々使い勝手は悪いが書庫だけ別に用意するといった考え方も出てくると思う。その様な色々な要素の中で、どれだけ相模原市の文化度を上げていくか努力をしていきたいきたいとは考えている。

(大谷会長) 前回の話になってしまうが、渡部委員はこの60万冊はやや中途半端ではないかといった発言をされていた。

(渡部委員) 20位から順位が1上がって19位になっても、そんなにインパクトがあることではないので、他の良さを出すことを中心に考えても良いのではと感じた。

(大谷会長) 施設の面積の問題だが、公園の中の施設ということで制約が色々ある。巨大な施設が造られるに越したことはないかもしれないが、複合施設でしかも面積制約がかなり大きく、図書館の蔵書数が今日明日で一気に数十万冊増えるということではない。一方、現在の建物は老朽化が相当に進んでおり、結局図書館面積が決まらないうと今度は複合施設全体の話が場合によっては宙に浮きかねない。複合施設の中心が図書館であると考えたとき、現在使われていない施設部分と、現状、少し多めに面積上の配慮をもらったところを書庫に充てて、収蔵能力をまずは高めて、少なくとも近隣の自治体の中央館ぐらいの規模にという話自体はおかしくはない。ただし、私自身は前期の委員としても度々言ってきたが、蔵書は基本的な図書館の体力であり、蔵書がないと高校球児がメジャーリーガーに、まともに野球の試合やって勝ちましょうみたいな話になってしまう。それはできないわけで、蔵書の中長期的に増やすしかないという事は、再三委員として言ってきた。そのため、60万冊が本当にベストかどうかという部分もあるとも思うのだが、まずはこういう形で少しでも収蔵能力を高める。資料の収蔵能力は今が既にパンクしている状態で、しかも3図書館がその様な状態である。私も正直色々他の良い施設は見ており、できるだけゴージャスにやれるに越したことはないとももちろん思うのだが、現在の状況を踏まえれば、前期の委員としてはこの様な形の計画というのは仕方がないと思っていたし、今も基本的には思っている。ただ当然、図書館として未来永劫これで良いのかという問題は別途ある。そのため、例えば図書館の基本計画をま

た改めて考える時とかに、やはり蔵書の問題は図書館としてこれで良いのだろうかというのを別途私たちの中で議論をして、それを市の上層部に理解されるようにアピールしていくということを同時に考えていく必要があるとは思っている。

(宮原委員) 面積が限られてるから、物としての本を置く場所のスペースが頭打ちだというのは最もだと思うが、電子書籍といったものをフルに活用していき、ハイブリッド図書館、IT 寄りというか、そういった面を重視するという方法も考えられる。千代田区の図書館がやはり面積が非常に少なく、最初に電子書籍を入れて、電子書籍を充実させることで、面積が狭い部分を補うというような方針で、非常に評判が良かったと思うのだが、電子書籍やデジタルデータを活用した資料の充実という点については、どの様に考えているか。

(事務局) 相模原市も、主に今は小学生とか中学生向け中心ではあるが、9 月から電子書籍サービスを開始し、最初の1 ヶ月で約7 万2 千冊というか回くらの利用をいただいております、本当に小中学校の先生方にご協力をいただいて始めたところではあるが、当然今後色々な形で本の在り方というのは変わっていくと認識している。紙の良いところ、電子の良いところ、それぞれ当然あり、反対にデメリットもあるのだが、本市ではハイブリット方式として、現在学校としても交付金で本を少し買わせていただいております、紙も揃える電子も充実させるという形で今後進めていきたいと思っている。なお、現在の唯一の課題であり、これが解決しないと進展が難しいと感じているのが、電子書籍の著作権、公共図書館に関する著作権の問題であり、とても厳しい。例えば、今は一般書だと2 年間又は5 2 回の使用制限で消えてしまう。しかも本より高い。紙の本を買うと2 千円くらいだが、それがコンテンツになると何倍にもなってしまう。そのような状況があるので、電子書籍を公共図書館で普及させるためには、著作権の問題が解決されればもっと導入する図書館も増えてくると思うし、本市においても蔵書数をハイブリットに増やしていくことができる。電子だと家から図書館に来なくてもサービスを受けられるし、やはり本は手にとって見たいという方に対しては紙の本をきちんと用意して待っている。その様な形が将来的には考えられると思っている。基本計画にも記載があるが、将来の色々なことに対応できるフレキシブルなことを頭の中にずっと置きながら、どの様なサービスにも対応していきたいと考えている。

(大谷会長) この問題は本当に難しく、春にも学会発表があったが、図書館が使用可能な電子書籍は1 0 万冊程度であり、1 0 万ではコレクションとしてまだ厳しい。現在の図書館では、大体人口の約3 倍が平均蔵書冊数であり、相模原市は2 倍程度である。利用可能な電子書籍に置き換えると、総数1 0 万冊はせいぜい人口が3 万人の図書館規模程度。アマゾンには電子書籍が

もっと冊数があるが、図書館で使用できるものはまだまだその程度で、質量とコストパフォーマンス的な観点からも過渡期かなという社会状況である。別に意図的に何も手を出さないではないけれど、その辺の難しさは色々あると承知している。この点に関しては、むしろ図書館情報学の専門家としての最近の報告も踏まえての知見ということになるが、なかなかもう少し全体が上手く回らないときついなど、ここ何年間かは思っている。1 図書館で全てを変えていくというのも大変だと思うので、相模原市図書館として取り掛かりつつも、その状況や社会全体の状況を見守ってやっていくしかないのかなと思う。

(大谷会長) それでは小山委員から書面でご意見をいただいているので、少し紹介する。小山委員は市民検討会の方にも有識者として関わられていたので、『検討会に参加した市民の皆さん、市職員の皆さん、有識者の皆さん、その他関係者の皆さんのご努力に敬意を表します。ご苦労様でした。』まずはそういう風に労っていただいているが、意見としては3点指摘されている。

『5章全体を通じて気になるのは、複合施設等を運営する人のこと(動き)です。市職員のみなさんが中心となって運営にあたりますが、それぞれの機能を担当される方がどのようにつながり、一体となってサービスや活動を創出するのが今ひとつ見えてきません。

施設・設備の整備だけでなく、5-1のタイトルにあるように「実現すべき機能」をどう実現するか、運営や経営の観点からの提案が必要と思います(この点は、前座長の鈴木先生も常におっしゃっていたと思います)。

この点に関しては、かなり市民検討会においても、単に施設の連携だけではなく運営等も変わらないと駄目ではないかという意見が、委員の皆さんから強く出ていたように思う。この点は、やはり少し考えるべき部分はあるのかなというところで指摘をいただいている。

『「(イ) 地域の情報拠点としてのサービスの充実」の「地域」とはなにを指すのでしょうか。淵野辺駅南口、大野北地区を指すのでしょうか。地域図書館としての市立図書館を指すとした場合、この中に「あわせて、本市の文化や歴史に関する資料や地域の刊行物、行政資料などの地域資料を積極的に収集し、地域の文化の活用及び継承を図ります。」とあります。これは全市にかかわることですから、中央図書館機能の一部のようにも思えます。

中央図書館と地域図書館の二つを区別するのは難しいとは思いますが、(エ) や (オ) も含め、相模原市の中心的な図書館(中央図書館)として行うこと(実現すること)と、複合施設に設置される地域図書館として行うこと(実現すること)が整理できるとよいと思いました。』

地域の図書館としての活動部分と中央図書館としてのものに関して、より整理をされるべきという意見かと思う。

『「(ウ) 視聴覚ライブラリーとの一体化の推進」は書いている内容はわかるのですが、図書館機能と一体化することでどのようなサービスを提供するのが見えません。今後の検討課題ということでしょうか。

視聴覚情報は情報社会における重要なコンテンツとなっているだけでなく、Youtube や Instagram を想像しても、そのコンテンツを市民自らが制作し、発信する時代となっています。視聴覚情報の収集、提供に加え、市民がモノ、コトをつくりだす活動を支援することに、図書館がどう関わるのかに注目したいと思います。』

視聴覚ライブラリーの場所に行ってくださいと、少しお酢のような匂いがするかと思う。これはビネガーシンドロームと言い、古いフィルムの素材が空気中の水と反応し、化学反応によって酢酸部分が出ることによるものであり、フィルムの劣化が進行しているということになる。従って、実はあの匂いが強い状態というのは、かなり保存としては上手くいっておらず、限界があって、劣化が著しいという点は正直否めない。だから、条例上で設置されている視聴覚ライブラリーという施設について、その辺も含めて現行と全くの別組織として、見直して整理していく。ただし、決して図書館としてサービスを提供するのをやめるというのではなくて、視聴覚資料としては提供する。当時の視聴覚ライブラリーはフィルムをアナログ編集するという要素が強かったのだが、小山委員が仰る作るという部分に関しては、複合施設ではスタジオやラボとして議論になっており、今の時代はこういうものは全てコンピューターを使っている。ということで、このような意見はもつともだと思ふし、むしろデジタル化に対応していくために、条例上は別組織になっている視聴覚ライブラリーを整理していく、では整理してどうするかということに対して、指摘をいただいたのかなと認識している。

小山委員も専門が図書館情報学ということで、少し細かいところもあったが、図書館のそういう知識を踏まえた上で、かなり色々指摘をいただけたかと思う。

(金子委員) そもそも話として、公園をもう少し狭めるのは駄目なのか。公園なら市にいくらでもある。再整備の施設が政令指定都市相模原市の中心的な図書館となり、また複合施設としてということになると、施設の規模感がこの計画案ではどうなのかと思っている。私は音楽家なので、ホールが音楽ホールではなく多目的のものができる点は残念であり、せっかく図書館という施設を作るのにも、空間が限られている中ではあまり良いものはでき

ないんじゃないかと感じる。まあ予算の関係もあるとは思いますが。駅に近く、公園もあるというのは良いことだと思うが、なんかもう少し施設を充実させても良いのではないだろうか。

(大谷会長) これは生涯学習課の方で。

(生涯学習課) 公園についてだが、元々平成 29 年度に 1 度この再編に関する計画案を公表しており、その時は複合施設だけでなく駅前の駐輪場も含めて公園の中に再整備するという考え方をお示しした。それに対して、当時は相当な反響があり、パブリックコメントでは 300 人以上の方から意見をいただき、テレビ番組等でも色々な形で報道された。そういった経過があるので、今回は複合施設は公園の中に整備を行うが、あまり公園の床面、地面というか、そういったところにはあまり影響を与えないようにやろうと、今の計画ではそう考えている。

(金子委員) 上に伸ばすのも駄目なのか。予算も関係もしてくるか。

(生涯学習課) 上に階数を増やすという点についても、公園と一体化したところを大事にしたということが背景にあるので難しい。

(金子委員) なるほど。色々な場所に仕事で行かせていただくと、良い施設が他県にたくさんあるので、何かせっかく新施設ができるなら、それなりの規模のものを造るのもありなのかなと思ったのだが。

(生涯学習課) 大きさとしてはちょっと限定されているとは思うのだが、そういった中でも様々な工夫を行い、できる限り皆さんに魅力ある施設にしたいと思っている。

(金子委員) 色々難しい。

(大谷会長) 公園としても、建ぺいというか面積等の制約が色々あるかと思う。

(金子委員) 下も駄目なのか。地下。

(生涯学習課) 容積率が変わってくる。

(大谷会長) 掘るとなると、やはり工事費も増加する。

(金子委員) 確かにそうだろう。

(大谷会長) 後は、計画の基本的なコンセプトとして、児童交通公園、白鳥池は残す方向で、なおかつ公園の周りの周回性を自転車道等をきちんと用意して高めたいという話もあるので、残す部分が多かったり、実は数メートル分外周は削ることになっている。そのため、私の現時点での理解としては、野球場周辺と蓮の辺りを割と整備しつつ、児童交通公園と白鳥池はほぼ手を入れないことになっている。後は、築山も結構残すという形である。そのため、実はかなりの部分が残ることになっていて、なおかつ色々な規制上の比率や当然お金の問題も大きく、様々な要素の中でこの様な計画となっていると認識している。せっかくの施設整備の機会だから、できるだけこの際にそれなりの規模のものを造るべきという意見も当然理解はできるが。

(金子委員) オープンハウスの際にはこの図書館に来て意見も書かせていただいたが、この計画を見ると、せっかくの機会なのになんかもったいないなど感じてしまう。

(遠藤委員) 複合施設の駐車場の台数について140台と記載されているが、今現在の図書館の駐車場や公園の駐車場、他複合化される施設の駐車場が全部一か所に集約されて、140台で足りるのか。検証等はどのようにしているのか。

(生涯学習課) 駐車場の台数の数字は平成29年度に試算したものであるが、様々なところで駐車場の台数については意見をいただいているので、もう一度整理し、検討し直していくことが必要と考えている。

(遠藤委員) 駐車場に関してはもう1点、公園も図書館もそうだが、その施設の利用者ではない人が使用しているケースがあると思う。例えば通勤等で使ってずっと駐車しているとか、そういう方もいらっしゃる。現在は無料となっているが、そういった利用者をチェックしていく方法とか、最悪、究極的には有料にするとか。以前もそういった話はあったかもしれないが、どのように考えているか。

(生涯学習課) 今委員が仰られたような不適正な利用と言うか、施設利用とは違った目的で来ているにも関わらず公共の駐車場を使っている方もいらっしゃると思う。その対策としては、なかなか確認というのは難しいが、有料化は対応方法の1つかと思う。

(大谷会長) 駐車場はかなり市民検討会でも意見が出ていたと記憶している。

(金子委員) 市役所の周りは2時間まで無料だが、そんな感じにするのか。

(遠藤委員) 図書館は学習室があるので、学生さんなんか朝からもうずっと夕方まで結構長時間いる。学生さんは車は利用しないかもしれないが、学習、研究等をされている方もいらっしゃるし、長時間の駐車をしている利用者もいると思う。またそういう方もいらっしゃれば、全然関係なく長時間駐車している方もいらっしゃるし、難しいとは思いますが今後そういったところも精査していったら、きちんとやらないと不公平感が強くなる。

(生涯学習課) そもそも有料化するかどうかということもあるし、また仮に有料化したとしても、施設の利用者の方々に減免を適用するのか等、今後検討していくことになる。

(大谷会長) 滞在型施設なので、正規の利用の方が何か料金を取られるのはどうなのかなとは思っている。コンセプトとして滞在型という言葉が結構入っているので、その辺は技術的な観点とか何か入れて配慮していくとか、図書館利用者が窮屈にはならないようにしてほしい。それが、ぜひ私たちの意見、協議会側の意見としてある。

(2) 図書館事業評価について

資料2-1、資料2-2に基づき、事務局から説明を行った。

(大谷会長) 図書館事業評価については、恐らく論点はいくつかに整理できる。1つ目が、現行の仕組みがこうでしたという説明の部分で、特に初めてこの図書館評価に触れる方々はこれが何なのか、何がポイントかというところから場合によっては確認が必要かと思う。その上で、もう1つ目の論点が内部評価と外部評価のそれぞれの評価基準の見直しをどう考えるか。そして3つ目がスケジュールの問題をどう考えるか。大体この点に集約される。なかなか一気に今ここでというのは大変かもしれないが、是非色々、このスケジュールでは厳しいとかどうなのかとか、御意見いただきたい。

(大谷会長) 難しい部分もあると思うので、まずは小山委員からいただいている書面による意見について、結構テクニカルなのだが紹介する。

まず、大きな指摘として、改善した評価に対しての表現についての指摘である。

『成果は向上するものではなく得られるもの。あるいは目標を設定して取り組んでいるから達成したという表現ではないのでしょうか。このいずれかであるべきで、向上というのはちょっと違うのではないのでしょうか。』
細かく色々書いてあるが、大きく言うとそういった指摘である。どちらかという大きな成果が得られたとか目標を超えて達成できたといったあたりの表現にした方が良いのではないかと。

また、取組と成果の評価を成果重視で点数化するという点について、協議会で説明があると思うが、文面では詳細が不明という指摘がある。

9 ページ目の協議会側の評価に関しては、

『BCは概ね取組を実施しとなっていますが、Aとの違いは何でしょうか。8 ページと同様に目標への取り組み度合いとそれによってどんな成果が得られたかという組み合わせになるのでしょうか。4 段階とすることに異存ありませんが、その意味するところに関して検討の余地があるように思いました。』

スケジュールの点については、

『6月と8月の2回の協議会で外部評価を作成するのは難しいようにも思いました。特に、8月の協議会を経たのち、翌月には教育委員会に報告することを考えると、時間に余裕がないように思います。また、本協議会委員の任期が8月始まりであることも考慮すべきと考えます。』

前会長として取りまとめをされていたので、それを踏まえての意見かと思う。確かに8月にも異論が出るとこれはもうアウトとなる。

あと、その他に関しては、

『資料2-1にはボリュームに関して特段の説明がありませんが、評価が目的化しないよう、その対象や方法等を検討いただけたらと思います。その

一方で、2 ページ（図書館法第7条の4）にもあるとおり、図書館事業評価は図書館活動を振り返り、よりよいサービスの創出につなげるとともに、市民に図書館の活動を知ってもらう機会とすることに大きな意義があります。資料 2-2 の正式な評価報告書のほか、一年間の活動をアピールできる資料（概要版のようなもの）があるとよいなと思いました（仕事の増加に繋がるかもしれません。ごめんなさい。）。』

事業評価とは別に、恐らく図書館では1年の中の年次報告的なものも用意しているかと思うが、その辺との関係性とかも含めての御意見である。

それでは、こういった図書館評価について、特に私たち協議会メンバーとしては、協議会側の評価をどうするかは自分たちに直結するので、何か御意見をいただければと思うがいかがか。

（遠藤委員）資料を見ると、来館者という統計が出ている。このコロナ禍もあって年々減っているというのは分かるのだが、図書館に来館して、その来館された方が何を何冊借りたかっていうのは書いていない。来たのに貸出中で借りられなかったとか、思ってた本がなかったから借りられなかったとか、それで帰ってしまった人がどれくらいいるのかというのがひとつの指標というのか評価になるのではないかと思うのだが、ざっと見た感じでは、そういう数字は入っていない。

（事務局） 成果指標の来館者数の部分に関して、あとはそれ以外の数字の部分でのお話と思うのだが、成果指標としては第一次の図書館基本計画の時には、貸出冊数というのは入れていたのだが、令和2年度以降の第二次計画を作るのにあたって、図書館としての役割として本を借りていただくのももちろん大切な役割ではあるのだが、それ以外の活動もできるだけ評価したいということで、貸出冊数ではなくて来館者数や登録の数といったものを設定したという事情がある。ただその上で中央図書館の話でも出ていたが、市民の方がどれだけ借りられているかは非常に重要な数字と考えているため、成果指標ではないのだが、評価の中に資料2の一番最後の67ページで貸出者数、貸出点数ということで基本的な数字を示している。また、各取組の中でも、取組の成果として貸出やそれ以外の統計数値に触れている部分があるので、それらも参考に評価をいただきたい。

（事務局） また、資料 2-2 の 10 ページに記載がある。全体の資料の提供状況として、こちらに記載している。

（渡部委員） せっかくのデータなので、年齢別でどんな層が来ているのかを見たいと思った。それはすぐ出せるんじゃないかと思う。そのデータによって、どの層にターゲットを当てていくとか、この層がヘビーユーザーになっていたらもう安泰だろうというところに向けて集中するとかできるのではないかな。なんか色々取り組んではいるが、恐らくどんどん貧になっていく感じがしている。それよりも、この高齢化社会の中で、この層を絶対取

りたい、取り込んでいくんだという風な取り組みをした方が良いのではないか。私は中学校の教員なのだが、この間全国学力・学習状況調査のまとめをしている中で、「本好きですか?」「好きです」、「本読みますか?」「読まない。時間がない」、では「ゲームはどのくらいやっているのか?」と聞くとそんなにやっている訳ではなく、ゲームよりも SNS を使って色々調べたりしている。先日、コロナのワクチンの副反応で何日か寝こんだ時に、スマホで色々たくさん調べられてあっという間に時間経つんだなとは思っていたのだが、何か薄っぺらい。学生もずっと使ったら、飽きてきてしまうんじゃないかなと思う。その飽きた頃に、図書館良いよなんて言ってぐつと取り込んで、ちょこちょこ図書館に来てもらえると良いのではと。図書館が何を一番頑張っていくかというところで、来館者のリピーターとか、新規利用者がどれくらい定着したとか、そういった数字を見ていくと、上手くいったかいかかなかったかはっきりして面白いような気がする。頑張っただけ色々周知をしても、今は目の前にいっぱい情報を得られるものがあり、なかなか見向いてはくれないと思う。でもその中で、どこをターゲットにするかというところ、やはり若い人たちにたくさん来てもらい、来た結果まあ自分には合っていないかもしれないし、こんなに良いものがあったんだ、あまりよく分からない、アナログも結構いいなって、その様な色々な声をもらうためにも、データを活用して色々作戦を考えて、その結果として成功した失敗したというのがはっきり分かる気がする。

後、基準値とはどういう基準値なのか。

(事務局) 成果指標の中の基準値についてだが、手元に第2次図書館基本計画の冊子をお持ちの方は33ページをご覧ください。計画を策定するに当たっては、主に計画策定時の数値となるのだが、平成30年度の数値や、一部令和元年度の数値を基準値として設定し、そこから令和9年度の目標値へ徐々に増加に向けて伸ばすとするような成果指標の作りとしている。

(渡部委員) パッと見た人が基準値とは何なのだろうと皆思う気がするので、基準値はこういうものだと、上に説明を書いておくと良いのでは。

(事務局) 記載したいと思う。

(佐々木委員) この成果指標の項目は、今回これからやる評価に関しても同じで、変わらないのか。

(事務局) 項目は変わらない。計画期間内は変更しない。

(佐々木委員) 利用者からしてみると、図書館が良いか悪いかというのは、結局自分が欲しかった資料があったときで、それがヒットするかどうかというところが、この図書館が良い悪いの1番の評価基準になると思う。この指標にはないが、例えば検索で該当の本がヒットした確率みたいなものは、なかなか拾うのは難しいのだろうか。そういうデータを取れたら、利用者が本当にこの図書館が使える使えないと思っていることが結構分かるのでは

と思う。

(事務局) このあたりの定性的な評価については、利用者の満足度というところでアンケートを毎年実施しており、それを指標の一つとしている。大体 1,000 件ぐらいである。

(佐々木委員) 図書館で配布しているものか。

(事務局) 配布に加えて、その時期はホームページからインターネットでもアンケートの回答ができるようになっており、御協力をいただいている。

(佐々木委員) そうすると図書館によく行っていると、サイトを使っているという人が母集団になっている。ちょっと図書館から離れているような人というのは、対象として拾えていないということが気になる。

(大谷会長) 協議会側として申し上げますと、昨年度は全項目に対してこちらも全項目にABCを付けるという方法だったが、そこまで必要なのかなというのが率直な思いである。私たちの意見は、もう少し大まかな形で良いのではないかと。昨年度の評価では、各委員の意見を全部載せているというのはあるのだが、やはり51ページから66ページまでこれを拾って転記する作業も相当大変ではないかなという気はしている。他の自治体の図書館協議会の会長もしているが、そちらでは2ページ3ページにまとめてという形である。まとめる作業自体は協議会側で引き受ける必要があるので、その点は結構大変ではあるが、同じような内容でカテゴライズされる意見をまとめて圧縮している。現行の、この全ての項目に厳密に意見を全部拾って載せるというやり方については、必要があるのか疑問である。また、これは要望だが、評価の基準として重点をどこまで置いているか分からないという面が正直ある。全体的にどれも全部頑張りますって感じでやっていて、どれもそこそこできているけど、どれが凄くできているかは分からなくて、協議会委員の方も割と皆さんがBを結果的には付けたかなというのが前期、昨年印象である。例えば、重点の度合いもA、取り組みもAだった、でも成果はCだったという場合、これは別に図書館が駄目というわけではなく、当初の図書館の見込みではこれは上手くいかないから、ガラッと変えるべきであるという判断になるし、逆に重点はBで努力もBで、まああの成果だったとなれば、現状維持で良いのではとなったりと思う。図書館としてどこに力点を置くのかという事を示していただいた上で、その方向性が合っていて成果がそこそこ出していれば基本的に良しとする形が、私たちとしては良いと思う。重点とその取り組み度合いと成果にギャップが生じた時に、私たち協議会として、これは少し上手くいっていないのでもう少し取り組み方を変えるべきではないかとか、あるいは、図書館はそれほど力を入れていないのに、これだけ成果が出ているという事は、実は利用者のニーズはもっとこっち側にあるのではないかとか、多分そういうことを見た上で、コメント的なものを拾っていく感じでやっていった

方が進め方として良いと思う。特に前期からいらっしゃった委員の方々、いかがか。全項目に対してこちらでも全項目意見を書きましようみたいな感じで、大分大変だったというのが正直な感想である。

(高柳副会長) 内部評価がともしっかり書かれているので、もちろん協議委員として当然のことかもしれないのだが、こちらとしてもきちんと答えなきゃという部分はある。各項目に書かれていることをやっぱり細かく読んでいくと、本当に図書館の職員の方とか皆さんの努力がここにとても詰まっていて、それはひとつひとつすごく評価に値する内容だなと思う。一方で、私は5期目で、内容は本当にすごく評価できるのだが、視点については気になっている。協議会委員は定期的に新しい方がいらっしゃって色々な新しい意見が出るのだが、利用者やその利用の仕方も恐らく時代で随分変わってくるのに、なんかいつも視点が変わらないというか、同じような感じで毎回毎回流れている。特に今回コロナがあり、後はやはりネットのオンラインといったそういった利用方法も段々確立されていくので、評価も新しい視点というか、なんかそういった所を柔軟に、今回やはり変えていくことが必要なんじゃないかなと感じている。分量の話ではないのだが、今日の皆さんの意見を聞いてもやはりそう思った。

(大谷会長) 他の委員の方々はいかがか。

(金子委員) 私もすごく丁寧に書かれていらっしゃるので、こちらでもひとつひとつの評価を本当にきっちり読んでやらなければというところで大変だった。

(大谷会長) こちらも相当読み込んで全部にきちんと書きましようとなると、お互いに時間をかけないといけなくなり、スケジュールが厳しいと思う。基本をABCDに変えましようとか、それで図書館側の内部評価は成果重視路線でいきましようとか、取り組みより成果の方が大事であるという点は、恐らくそんなに皆さん異論はないと思う。なおかつ、図書館側の評価も4段階くらいが良いんだけど、全項目をひたすら忠実にABCDの判定をつけ続けて下さい場合は、これは議事としても大変だと思う。いちいち確認して、じゃあ協議会としては最後はこの項目はこの評価にしましようは大変だと思う。第三者評価として大事な点、必要な点は、図書館側の内部評価がきちんととできているかどうかのチェックの部分である。この点は、私は確か前期に小山会長にも言ったと思う。図書館として適切に、まず前提としてきちんとやっているかという、その部分のオーソライズは協議会でも必須だと思うが、個々の項目ごとにABCDをつけ続けるのが良いかどうかは、せいぜい4つレベルで、総評と4つのところで、もう少しふわっとしたところでできないかなというのが正直なところである。

(大谷会長) この形でやりましようというのは、我々もまだ了解が取れておらず、不完全な部分があるが、時間が大分押してきた。基本の大枠は成果重視でABCD評価に変えると、この点は良いかと思う。図書館側の評価の枠組みは

ABCD はともかく、もう少し何をどうするか、少し手を加えた方が良いのではないかという課題がある。後は、提案内容のスケジュールだと、小山委員が仰ったように、8月で決められなかったら即座に色々と厳しくなると思う。このスケジュールではいくら何でもまずいので、もしこの内容でやるなら、相当枠組みを変えないと恐らくどちらも無理だと思う。そのため、私と図書館の方で少し協議をさせていただき、改めてメールとかでお知らせして、次回の協議会で承認を取るという形にしたいと思うがいかがか。今ここでさらに議論するのも難しいと思う。私の方で1回預らせていただき、図書館と協議した上で、もう少し協議会として多様な意見だけど今までよりはもう少しスッと意見を出せる、そして、それを報告書に組み込める枠組みを検討してみたいと思う。進行が拙くて大変申し訳ないが、預らせていただいて、改めてメールとかで委員の皆様のご意見を頂戴して、議事としては次回に正式に決めるという流れでいきたいと思う。

(各委員) 異議なし

3 報告事項

(1) 中央図書館の組織体制(案)について【資料3】

資料3に基づき、事務局から説明を行った。

意見、質疑応答なし

4 その他

(大谷会長) 今期の協議会の運営に関して、あくまで皆さんでということになるのだが、前期までは18時スタートで開催していた。ただ、特に市民の公募委員の方もいらっしゃる、生活が色々ある中で、18時開始は結構難しいかなという側面が確かにあると思う。昔は結構、協議会は平日の昼間で、そうすると絶対公募委員は出席は無理みたいな感じでやっていたが、最近は色々な時間でやるようになってきている。私が会長をしている他の自治体では、例えば土曜日の14時からだったりする。一方で、今度はその時間が厳しいという方も当然いらっしゃると思うので、この時間に運営すべきだと言うつもりは一切ないのだが、やはり色々な立場の方がいらっしゃるの、いつもいつも同じ時間だといつも貧乏くじとか、いつも同じ人が凄い負担を被るというのもどうかと思う。

私たちは、生活がそれぞれ色々違っており、その中で多様な意見を出すのが協議会の大事なところなので、事務局や委員の皆様も場合によっては、いつもと少し違う時間帯とか、他の方はこの日程の方が来やすいんだな、じゃあ1回くらいは良いかなとか、その辺、柔軟にお考えいただけたら良いのかなと思っている。皆さん家庭の事情とか、色々生活上の都合があると思うので、少しそういう事も考えて、なおかつ図書館職員にもあまり負

担をかけない方向で色々考えられたらと思う。

ということで、事務局からの相談等に柔軟に答えるよう心がけていただければと思う。今期の会議開催に関しての問題提起ということで、よろしくお願ひしたい。

(佐々木委員) 年間の予定を決めていただくわけにはいかないか。例えば1年分の、先の予定であれば皆さん調整可能ではないか。来月の予定というのではなく、あらかじめ1年先までという風にすると皆さん調整しやすいのかなと思うのだが。

(大谷会長) 正直、他自治体での会長の経験からいっても1年先の決定は難しい。図書館協議会というのは、大体この時期に開催するという事は合意が取れているが、準備の問題があり、図書館協議会を行う際に報告書等がないと開催の意味がない。ただし、報告書を作成するとしても、どうしても図書館側の資料、例えば情報が揃ってないと、図書館側も今度は報告書が作れないので、そうすると必然的に色々な事情でこの日やると事前に決めていても、実際にはできないという場合も正直あると思う。ただ、大体1年間はこの様なスケジュールでやっていますということはお伝えできると思うので、月単位での調整は厳しいのだが、恐らく新しい委員の方はいつ開催ということあまり掴めていないと思うので、その点は伝えていただきたい。ただ、年間予定をカレンダー上で一気に決めるというのは色々な意味で難しいかなというのが、個人的に思うところである。ただし、直前の1ヵ月で急に日程を決めるのが難しいというのも分かる。

(事務局) できるだけ早い時期には、例えば2ヵ月先とか、いわゆるシフト勤務の方もいらっしゃるので、そういう方にも対応できるように早めに決めさせていただきたいと思う。なかなか、我々市役所の仕事も2,3日前に急に会議が入ったりとか、割と直前に入ることも多いので、なかなか年間の日程を決めるのは難しいのだが、できるだけ早い時期に設定はさせていただきたい、投げかけだけはさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

以 上

相模原市立図書館協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大谷 康晴	青山学院大学コミュニティ人間科学部教授	会 長	出 席
2	高柳 眞木子	みらい子育てネットさがみはら 連絡協議会副会長	副会長	出 席
3	渡部 賢一	相模原市立相原中学校長		出 席
4	竹内 啓子	相模原市立相原小学校長		出 席
5	高井 登志子	相模原市公民館連絡協議会副会長		欠 席
6	金子 友枝	相模原市文化協会副会長		出 席
7	宮原 志津子	相模女子大学学芸学部教授		出 席
8	小山 憲司	中央大学文学部教授		書面による出席
9	遠藤 弘一	公募		出 席
10	佐々木 彩	公募		出 席